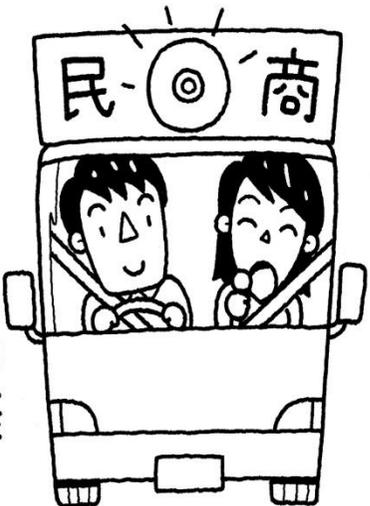


4・5、4・15

各種【支援金相談会】 開催しました

新潟県もまん延防止期間が過ぎ、やっと飲食店も通常の営業が出来ると思つて喜んでいましたが、お客は戻ってきません。春はお花見や卒業・入学・異動の時期になります。先行きは見通せません。国や各自自治体ではコロナの影響で経営が苦しい業種に対して各種支援金や融資制度を用意していますが、まだまだ不十分です。民商では利用できる制度は積極的に活用し、この荒波を乗り越えて行こうと下記の通り相談会を計画実施しました。

消費税の相談、対策



商売くらしの相談

4月5日(火) 13時半〜

参加者8名、主に国の「復活支援金」の相談が多かったですが、一部「時短協力金」や市の「経営支援金」の申請相談もありました。

4月15日(金) 13時半〜

参加者7名、ほとんどが国の「復活支援金」相談でした。電子申請しか受け付けないことに加え、申請前の事前確認が必要なため時間が掛かっています。

今後の支援金相談会の予定ですが、5月10日の13時半〜民商会館にて開催することになりました。

※予約制ですので、事前に電話下さい。

事業復活支援金(国) 電子申請

- ・申請期限 5月末日まで
- ・支給条件 令和3年11月〜令和4年3月のいずれかの月の売上高が、平成30年〜令和3年3月までの間の任意の同じ月の売上高と比較して最低でも30%以上減少している事業者
- ・支給額 個人 最高で50万円
法人 最高で250万円

時短協力金(各市町村) 郵送

- ・支給条件 1月21日〜2月13日(24) 2月14日〜3月6日(21)
- 県 の要請に従い時短営業に協力した飲食店へ
- ・申請期限 前半:終了しました(上越市) 後半:5月13日まで(上越市)

- ・支給額 1日2・5万円〜3万円
- ※締め切りは自治体によって違います。

第4次事業者経営支援金(上越市)

- ・申請期限 6月末日まで 郵送
- ・支給条件 令和3年12月〜令和4年4月のいずれかの月の売上高が、令和元年の同月の売上高と比較して20%以上の減少月が3つ以上又は、25%以上の減少月が2つ以上あることが最低条件です。
- ・支給額 法人・個人問わず 最大100万円

4・6

【建設業許可変更届学習会】 開催しました

毎年この時期に開催しています変更届の学習会ですが、今年4月6日に開催しました。法人・個人合わせて参加者8名でした。確定申告同様、1年に一度ですから忘れても無理はありません。サポートする方も忘れてい

から困ったもので、役所から訂正を指摘された方、申し訳ございませんでした。

来月のPC記帳会

日程変更有り!

5月に予定していました17日(火)が都合悪くなり、翌18日(水)に変更いたします。時間・場所等の変更はありません。ニュースを見ていない方もあろうかと思



いますので、お仲間の方にも確認して参加して下さい。弥生会計の年度切替や、昨年度の元帳印刷がまだ済んでいない方は早めに済ませましょう。

5/1(日)メーデーに あなたも参加してみませんか?

民商も加入しているメーデー上越集会実行委員会が作成したチラシも別刷りで商工新聞に折り込んであると思いますが、昨年・一昨年と開催が見送られていましたメーデー集会を今年は開催することになりました。コロナ禍の中ではありませんが、感染防止対策を充分行い、集会后デモ行進をする予定です。今だからこそ訴えたいことがあります。シユプレヒコールで大きな声で訴えたことは山ほどありますが、宣伝カーのみに任せ、



《次頁へ》

桃太郎旗・プラカード・横断幕などで
目抜き通りをデモ行進します。集会・
デモ行進にはどなたでも参加できます。
民商会員のあなた、ぜひ参加して下さい！

集会場所 雁木通りプラザ6F

開始時間 9時50分〜

デモ行進 11時半〜 約1時間

GW中の商工新聞の配達 と事務所のお休みについて

いよいよゴールデンウィークも近づいてきました。気になるのが商工新聞の配達です。発行する側も配る側のことも考慮に入れてくれて、今年も5月2日号は休刊となります。加えて5月9日号は早めに届き、GW前にはお届けする予定です（5月当番さんへ）。5月9日号ですので、早めでも遅めでも結構ですが、

5月9日前には届くようにお願いします。
なお、5月集金もなるべく15日までにお願ひします。



ということ、今年のGWは5月2日（月）と6日（金）の両日事務所をお休みとし、少し長めの休みですが、
4/29（金）〜5/8（日）まで民商事務所を閉じようと思います。宜しくお願ひします。

期間中、緊急の用件については事務局長の青木まで連絡下さい。

携帯 080-5554216601

